

荒天時の通学に関する注意

1. 午前 6 時以降、津山地域（津山市・鏡野町・久米南町・美咲町）に特別警報が発表されている場合は臨時休校となるので自宅で家庭学習する。また登校、始業後に発表された場合は学校で待機をし、教員の指示に従う。
2. 津山地域（津山市・鏡野町・久米南町・美咲町）に暴風警報または暴風雪警報が発表された場合は臨時休校となる可能性がある。当日は次のとおり行動することを原則とする。
 - (1) 午前 6 時に上記警報が発表されている場合
自宅で待機する。通学途上で上記警報の発表を知った場合はすぐに帰宅する。
 - ①. 午前 8 時に午前 6 時からの警報が継続して発表されている場合
臨時休校なので自宅で家庭学習する。通学途上で上記警報の発表を知った場合はすぐに帰宅する。
 - ②. 午前 8 時に午前 6 時からの警報が解除されている場合
10 時 35 分（3 校時開始時刻）から授業開始となるので、登校する。
 - (2) 午前 6 時に上記警報が発表されていない場合
登校する。通学途上で上記警報が発表されたことを知った場合はすぐに帰宅する。
 - ①. 午前 8 時の時点で上記警報が発表されている場合
臨時休校なので自宅で家庭学習する。通学途上で上記警報の発表を知った場合はすぐに帰宅する。
 - ②. 午前 8 時の時点で上記警報が発表されない場合
通常どおり登校する。
 - (3) その他の場合
パソコンや携帯端末で閲覧できる「津山工業高等学校ブログ」で随時連絡する。
参照：<http://www.tsukou.okayama-c.ed.jp/wordpress/>
3. 荒天時の行動には十分注意し、自分自身の安全確保を優先する。
臨時休校にならない場合でも、居住区に特別警報や上記警報が発表されている場合は自宅で待機し、学校に連絡する。また、気象警報の発表にかかわらず通学できない状況がある場合は自宅で待機し、学校に連絡する。
気象状況や公共交通機関の遅れによる遅刻や欠席は出席扱いとなるので、必ず届けること。